

- 議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時20分)
- ただいま、神奈川新聞社より録音の申し出があり、許可をいたしておりますので、御承知おき願います。
- 議 長 日程第6「一般質問」に入ります。
- 一般質問は通告順に行います。受付番号第1号、利根川茂君の一般質問を許します。登壇願います。
- 7 番 利 根 川 おはようございます。町長、お久しぶりでございます。それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第1号、質問議員7番 利根川茂。件名、職員の自衛隊への体験入隊中止を！
- 本山町長は、昨年12月の定例会の行政報告で、10月25日から3日間、御殿場市駒門駐屯地で職員の体験入隊を実施し、この体験入隊は3年前から行っており、今回は8名、延べ25名が参加していると報告されました。
- 災害時の連携強化という目的ならば理解できるが、行進訓練、体力強化と、中でも「格闘訓練」まで含まれているのは理解できません。職員の研修方法としては行き過ぎです。昭和45年に、上郡町村会主催で同じ自衛隊体験入隊が行われ、大問題になったことがあります。今、地方創生が自治体職員の使命であるならば、企画力・想像力を養う研修方法がもっと別にあるはずです。
- 自衛隊への体験入隊について、お考えをお聞かせください。以上でございます。
- 町 長 それでは、利根川議員の御質問にお答えさせていただきます。本当に、利根川議員、ごぶさたしてます。
- 自衛隊への体験入隊の研修でございますが、御質問をいただいたように3年前、平成26年度から御殿場市にあります自衛隊の駒門駐屯地において実施をさせていただきますいております。詳しく申し上げますと、20代から40歳前半までの職員を対象に、研修担当が職員と面談をした上で参加者を決めております。当町は、平成26年度から参加をしておりますが、始まりは平成23年度に大井町が実施したことで、翌年24年度には開成町さんが加わり、さらに25年度に中井町も参加し、3町開催となりました。当町は、平成26年度から加わり、4町開催で実施させていただいているところでございますが、その経費につきましては市町

村振興協会の地域別研修助成金制度を活用し、全額賄っているところでもございます。

この研修の目的とするところでございますが、近年、全国各地で発生しております地震・台風・集中豪雨などによる大災害の際に対しまして、自衛隊の活動は議員も御存じのことと存じますが、この研修を対応していただいている駒門駐屯地第一高射特科大隊は、災害発生時の担当地域に当町も含まれており、有事の際の連携強化という面はもとより、それ以上に参加した職員が集団生活を通じ、規律性や協調性を養うことが必要であると考えたからでございます。また、ほかの町の職員と交流することも、今後の仕事をする上で幅が広がり、役に立つものと確信をしているところでございます。

議員が御懸念されている訓練内容といたしまして、昭和45年、当時の上郡町村会主催で行われていた自衛隊への体験入隊研修が大問題になったとの御指摘でございますが、まず、現在行われております格闘訓練でございますが、2人が対峙して危険が伴うような実践的なものではなく、自衛隊が行っている日ごろの訓練の初歩的なことを体験するもので、参加者や他町にも確認をさせていただきましたが、これまでけがをした職員はないというふう聞いております。

次に、昭和45年当時のことでございますが、上郡町村会の事務局を今年度途中から当町が引き継いだところでございますが、引継書等々にはわかるものが何もございませんでした。担当が調べたところ、当時、神奈川新聞にその研修内容が行き過ぎであるとの報道がされ、記事によりますと、その研修内容は現在よりも1日多い3泊4日で、戦車試乗や夜間の不寝番立哨、夜寝ずに門番を行うといったようなことが行われ、確かに行き過ぎであったという感想を私も持ちましたし、現在同様のことがあれば参加はしておりませんが、現在の研修については当然これらは入っておりませんので、当時のことと同様に御懸念されるものには及ばないのかというふうには思っております。

議員の御指摘の企画・創造力を養う研修方法が別にあるはずということにつきましては、私もこの研修が企画や創造力を養うものとは考えておりません。この研修の目的は、先ほど申し上げたとおり、集団生活を通じて規律性や協調性を養うことであります。一般的には、研修について市町村研修センターにお

いて初任者研修、中級者研修といった階級区分によるもの、業務ごとの専門的な接遇に関するもの、地方自治法など法律に関するものなど多く用意されており、これは市町村からの要望等も取り入れながら毎年決定されております。そのほかに、国の法律や制度の改正・変更されたときに、町独自で研修を実施してもおります。今年度で例を1つ挙げますれば、障害者差別解消法が4月1日から施行されたことにより、障害者の方々に対する合理的な配慮を中心に、5月と2月の2回実施いたしました。企画・創造力を養う研修も行われていると認識もしておりますが、今後につきましても、必要に応じて取り入れたいというふうにも思っております。

自衛隊への体験入隊研修でございますが、この取り組みを今後も事業として未来永劫に続けていくというふうには考えておりませんので、参加した職員の仕事ぶりなどを見て、その目的が達成され、また研修効果の有無等々を検証して、最終的には私が総合的に考え、判断をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

7 番 利 根 川 私、今まで一般質問を何回もさせていただきましたけども、再質問はしないようにしてます。それは、町長の答弁を尊重して、今後、町長の行政への取り組みに対して期待を持っていたからであります。しかし、今回はちょっと毛色が違うんで、50分間お願いしておりますので、できるかどうかわかりませんが、50分間頑張って再質問させていただくつもりで、きょう、この議場に入らせていただきました。

まず、再質問の第1番目としまして、恐らく新入職員の男子職員を中心に総務課長が面接をして、仕事の状態、忙しいか忙しくないか、それから体力的な問題、この研修があるけどどうかいということで選抜をして、送ってられるというような町長の答弁でしたけども、なかなか総務課長からですね、新入職員、男子職員が、こういう研修があるからおまえどうだいと言われたときにですね、嫌だとは言えないと私は考えております。なぜならば、私はこの今問題になっている昭和45年、当時南足柄市がですね、まだ町の時代です。上郡6町あったときに、新入職員の研修、私はこの当時、職員でいたんですよ。だから職員でいて、この自衛隊の体験入隊の研修というものがどういうものであるか、現場

で体験しております。今、町長はそういうところを経験した人がないということで、神奈川新聞に記事が出たということでもありますけれども、私はこのとき職員でおりましたので、この辺のいきさつはほとんど知ってます。そのときのことをああだこうだと言ってもしょうがありませんけれども、この研修会に参加させるということは、町長の職務命令によって参加するわけですね。そうすると、新入職員の中でも健康で体はぴんぴんしていますけれども、俺はそういう研修会には参加したくないよと心の中で考えている職員もいると思います。戦争中、我が国においては、いわゆる良心的徴兵拒否制度というのがなかったんですね。日本とイタリアとドイツはなかった。イギリスやフランスやアメリカは良心的徴兵拒否制度というのがありました。ですから、それを置きかえて言うならば、今、新入職員の男子職員の中で、俺はそういう研修に行きたくないで心で思ってたとしても、職務命令が出た以上、研修に参加しないと、これ、職員の服務規定によってですね、分限処分の対象になるんじゃないですか。なるでしょう。おまえ、町長から命令されて、あそこへ出張で研修に行けって言われた。私は嫌でございます。それ言えない雰囲気があるということですね。そういうことに対してどういうふうにお考えですか。そこからまず入りたいと思います。

議 長 町長の考えをとということによろしいですか。

7 番 利 根 川 そうです。

町 長 今回というか、今やらせてもらっているのはですね、こういったことを、まず選抜をするやり方の話を先にさせていただきます。

先ほど言われているように、ある程度若手のほうから40の前半ぐらい、係長さんクラスぐらいまでですよ。その辺の方々に対応して、話をしております。そのような中、先ほどちょっとお話したように、面接をしながら行くということになって最終的にメンバーが決まって、決まったメンバーに対する職務命令という格好で出させてもらっているということがございますので、はなから、君行きなさいというようなことではございませんので、その辺は御承知いただきたいというふうに思います。以上です。

7 番 利 根 川 それはよく承知しておりますけれども、入って1、2年の職員が総務課長か

らヒアリングを受けたときに、私は嫌でございます、なかなか言いにくいんですよ。皆さんだって、幹部職員だって、入ったときに、もしそういう話があったら、私は嫌でございますって言えましたか。言えないでしょう。そういう雰囲気、縦の命令ですからね。おまえ、何で行かないんだ。それで10月という時期は、これは町の最大の事業である観光まつりとか、いろんな事業が終わった段階なんですよ。そして11月から予算編成の事務に入る。そのちょうど10月というのは、暇と言っては失礼ですけども、行政のエアポケットに入る時期だ。これ、こういう研修、今やりますか、1月に。体力訓練が目的であるなら、1月の厳冬のときにですね、駒門駐屯地でおやりになったらどうですか。やりませんか。予算編成とか、議会とか、いろいろあって。だから10月を選んでるんですよ、気候もいいときで。

私はですね、職員の一一人に聞いたわけではございませんけども、職務命令を拒否するということはね、職員の服務規定によって分限処分の対象になるんですよ。なぜそういうことを言うかということ、昭和45年のときには、そういうやりとりがあったということです。なかなか心の中まで言えない。町長がそういうお考えであって、選抜をしているということであれば、心の中まで入るわけにいきませんから、私はこの辺でこの質問を終わりにしますけれども、ぶっちゃけた話になれば、俺、あんなどころに行くの嫌だよという職員が必ずいると思います。その心をどうやって酌み取るか、その辺が非常に難しいところだと思います。

それから、さっき町長の答弁の中で、身体障害者差別解消法というお話がありましたけれども、この辺は私は専門家でございますから、昨年の平成28年4月1日から身体障害者差別解消法というのが施行されました。行政機関には合理的配慮をしなければいけない、そういうことです。もう一つ、身体障害者雇用促進法という法律があって、行政機関は常勤職員の2.2%、つまり100人ちょっとですから2人ですね、2人身体障害者の方を採用しなければならないということで、心や体に障害のある人がですね、2人以上採用されていると思いますけれども、そういう人はこの対象にならないんですか。自衛隊の体験入隊に最初から、おまえは、失礼ですけども車椅子だ、だから自衛隊の体験入隊、最初

から声をかけない。これ、差別じゃないですか、同じ職員として。同じ職員として採用した以上、全く公平平等と取り扱うのが役割でしょう。最初から、おまえ、車椅子の生活だから、車椅子の方は1週間でおやめになったんですけども、車椅子、体に障害があるから、おまえ、自衛隊の体験入隊は最初から声をかけないよということであれば、町職員として平等に採用して、研修会にも平等に参加させる義務があるでしょう。合理的配慮って、町長が今言ったでしょう。身体障害者差別解消法の中できちんと書いてあるんですよ。合理的配慮に最初から欠けているということですよ、それは。そうじゃないですか。その辺はどう考えますか。

町長 今の御質問にお答えをさせていただきます。私が就任をした当時には、障害をお持ちの方がゼロというような状態の中から松田町は出発したわけですが、随時、利根川議員からそういうふうなお話をいただきながら、当然、この町、役場のこの姿勢として、障害者が全く雇用ができていないということに対しては、利根川議員のお叱りのとおりだと私もそう思っております。

そんな中、現在、国から言われている数字はきちっと確保できるような格好でおりますし、4月からでございますけども、新しい方で、新入職員として障害をお持ちの方を雇用する予定にもなっておりますので、国の方々の言われている数字を大きく上回るような形で雇用するような、ちゃんとした障害者の方々に対する差別解消とかというような町になっていくことを期待をしているところでございます。

そんな中、車椅子のお話をされましたけども、現在のところ、車椅子の方がいません。私が就任してからも、今のところいませんのでなんですけども、ただ、前々年度に採用した障害をお持ちの方々については、当然のように参加をされるかどうかと伺ったところ、御本人の御意思の中で昨年の研修会には御参加をいただいているというようなこともあります。ですから、車椅子の方々がお声をかけていただいて、もし車椅子の方を採用した際にですね、車椅子の方が行きたいというようなことがあれば、当然研修内容については配慮していただくものと考えますけども、その方の御意見を尊重しながら、今後障害者の方々に対する差別が一切ないような格好で行政運営をしてみたいというふ

うに思っております。

7 番 利 根 川      なかなかそれは、何か車椅子の方が採用されたっていうお話は聞きました。町民課に配属をされ、住民票の交付事務をやってられたそうですけども、動き回るのが大変で1週間でおやめになったそうです。そういうお話も間接的に伺いましたことがあります。その辺も合理的な配慮に欠けたところではないかというふうに思います。

総務課長、まだいいですよ。まだまだたくさんありますから。あと30分もありますから。

私、つい日曜日にですね、都内で行われる市町村議員の研修会に参加させていただきました。元北海道大学の教授で、現在は都内の私立の大学の教授をやっている先生が講演をされまして、その中で市町村長とか、市町村議員は消耗品だと。消耗品なんですよ、我々は。本山町長も。本山町長、9月23日以降はわかりませんからね。私だって、あと2年半後にはわかりません。まして、他の方より4枚紙が多かっただけですから、首の皮一枚どころか、汗一滴の差でしたから、私も命はないと、消耗品だと思います。じゃあ、市町村職員は何か。その先生がおっしゃるには、備品だとおっしゃるんです。市町村職員は備品であると。備品というのは何か。日常的にメンテナンスが必要だと。メンテナンスとは何か。研修が必要なんですよ、日常的に。我々は使い捨て。皆さんは、大学卒業で入られれば38年間勤められる。高卒の場合は42年間お勤めになる。町の職員として。私のかつての同僚は、18歳で町の職員になって、42年間お勤めになった方もいます。まさに備品です。この備品のメンテナンスに対してですね、町長が政策のモチーフで言われている子育て支援、定住促進、これが自衛隊の体験入隊の3泊4日だか、2泊4日だかの体験入隊でどうやって生かされて、効果が上がってるんですか。具体的におっしゃいましたね、他町の職員との連携とか何とか、体力訓練とかおっしゃられましたけども、格闘訓練まで入っている。この格闘訓練と私が表現しますと、それを特化されて宣伝されては困ると執行者の側で思うかもしれません。単なるサンドバッグをたたく程度の1対1の格闘訓練ではない、そういうふうに言われるかもしれませんけども、それはですね、現在、国会で問題になっている稲田防衛大臣と野党の議員との

論争になっている武力衝突か、戦闘か、その違いしかないでしょう。戦闘しかないでしょう、これ。

それで、ここで1つの例を申し上げますけれども、体力訓練というやり方であるならば、神奈川県下の海老名市の海老名市役所では、新入職員の男子職員を消防署に預けるそうです。消防署に男子職員だけ。分列行進とか、基礎訓練とか、セーラー渡りとか、そういうことをやっている。つまり、自分のところで持っている消防署ですから研修費はただですよ。さっき、町長は答弁の中で、市町村振興費を使っているから町の研修費は使っていないようなことをおっしゃられましたけども、もっともって手近であるではないですか。かつて、中学生が職業体験訓練で消防署へ行って、似たような訓練を受けていました。我が町では、小田原市消防に業務を委託して、小田原市消防では360人の署員がいるそうですけども、そういうですね、体力訓練とか、行進訓練とか、身近に指導を受ける機関もあるわけですよ。何で駒門までやらなきゃいけないの。だから、私は町長の答弁の中にあるように、地震とか天地天災で自衛隊の人たちの御協力をいただく、その連携強化まで否定はしてません。それは十分やるべきで、町民の生命と財産を守るためには、それは当然の行為です。ただ、安易にですね、新入職員をそういうところに送る、それは非常に危険な行為だと思う。

私は、昭和40年に町の職員になりました。21歳のとき。そのとき経験したのは何か。戦争中、市町村役場には兵役事務係というのがいたんですよ。いわゆる兵事、兵事って呼んでました。兵役事務係というのは、徴兵検査の手伝いをしたりですね、赤紙が来ると、召集令状が来ると、その召集令状はどこに来るか、市町村役場に来ます。そして、市長や町長がそこのお宅にお伺いをして、そして、おめでとうございます、入営の御案内を持ってまいりました。歌の文句にあるけれども、1銭5厘の郵便切手を使って、各家庭に届いていたわけではない。市町村長がその召集令状を持って行く。そして、戦争が終わりました。昭和20年8月の15日。そして、兵事係、兵役事務をやった職員は、公職追放で役場の職員を追われたんですよ。首になっちゃった。昭和26年9月に、サンフランシスコ条約を締結しまして、我が国は翌年の昭和27年1月から国連に復帰して、GHQなんかとか、進駐軍が日本を撤退していった。そのときに復帰



ができたんですね。27年1月から職員として復帰ができた。公職追放されて。だから、私が職員になったときには、その兵役事務を担当して公職追放された職員の方が、復帰してきた人がまだいたわけです。

今、自衛隊法の中で、市町村は、市町村長は自衛隊員の募集に協力するということが書いてありますね。協力する。だから、恐らく市民課とか住民課とか、町民課とか、そういうところに自衛隊募集のパンフレットとかポスターが来てるはず。それはそういう条項があるから。だから、ずっとそういうことが引き続いてきたわけ。だから、我々の知らないところで、日々ですね、そういうことがじわじわと押し寄せてくる。その先兵になって、自衛隊の体験入隊を取り扱っているのが、足柄上郡の中井町、大井町、開成町、山北を除く4町であるということです。私も薄々、職員の自衛隊体験入隊をされているということは薄々聞いていましたけども、町長が昨年の12月の議会です、大前で、一般行政報告の中でそういう報告をされた。報告をされた以上、リベラル派の私としては黙って見過ごすわけにいかない。そういうふうに思います。そして、繰り返しになりますけども、地方創生とかですね、子育て支援、非常に大事なことです。まず、町長にお伺いしたいのは、あなたの政策の第1番である地方創生とか子育て支援に、この自衛隊体験入隊の結果がどう活かされてるか。ちょっと町長からお願いしたいと思います。

町長 幾つかお話ありましたので、順次お答えをいたしますけども、リベラル派という話もありましたけどもね、いろんな方がいらっしゃると思うので。私も多分そのうちの1人かもしれませんけども。ということをお話をさせていただきます。

子育て支援、定住化だけでなく、さまざまな事業展開を我々やっていくわけなんですけども、非常に私がここに入ってから感じたところは、頭のかたい職員が多過ぎて、いろんなことに挑戦するというようなこととか、何かと、もう私の言葉ですけどもね、本山流に話をさせてもらおうと、大丈夫かこの町はというふうなことがありました。精神的な云々とかではなくて、まず基本的にいろんなことを経験させようということが、私の考え方の一つです。

この子育て支援、定住化に、ダイレクトにつながるつながらないは、職員は、

御存じのようにいろんな課に3年から4年かけていろいろこう回ってきます。そういうことをすることによって、いろんな経験をしたことが、その課で自分はこういうことになりましたとか、ああいうことを経験しましたというふうな、まず会話ができるような職員をまずつくっていきたいというようなこともありましたので、この今回の体験入隊に関しては、一つの会話等々、経験の一つだというふうに私は思っております。ある意味、通過地点かなというふうに思っています。

そんな中、非常に利根川議員から御提案いただいたような海老名で、そういった格好で、消防署等々ですね、受け入れをやっていただくというふうなこともありますのでね、全てがこの自衛隊研修をどんどんとことん未来永劫でやっていくつもりではございませんので、今言われた提案の中でですね、同じような目的が達成されるのであれば、そういったものに切りかえるというのも手段の一つかなというふうには感じました。

ただ、今現在、足柄消防署のほうではそこまで受け入れをしているという話は聞いてませんので、今後、我々の中でいろんな御意見がある中でですね、やっていくというようなことであれば、我々も消防署等々にですね、御相談をさせていただきながら、職員研修をやっていくというふうにも考えているところでございます。以上です。

7 番 利 根 川     いいよ。総務課長いいです。一般質問というのはですね、幹部職員が答えるのではなくて、行政の執行者の責任者である町長と我々議員がとことん質疑を繰り返す。これが、私は一般質問だと思うんですよ。幹部職員については、細かい計数的なことを答えていただきたいんですけども、これは違いますのでね、私はあえて幹部職員の答弁は求めません。

最後にですね、一つ提案があります。町長は、足柄上郡5町の町村会長を就任されています。足柄上郡5町の町長で組織する町村会の会長を担ってられます。そこで一つ御提案がありますけども、昭和50年代の半ばまでですね、上郡の町村会という組織の下部組織として、25の事務研究部会というのがあったんですよ。下部組織。どういうものかという、例えば、それは大体、係ごとです。選挙部会とか、財政部会とか、観光部会とか、福祉部会とか、下水道部会

とか。その上郡町村会に各町が負担金を出して町村会を運営しているんですけども、その町村会では、各部会にですね、2万円ずつの補助金を出してたんです。2万円ずつ。2万円ずつ補助金を出している。そうすると、上郡の例えば財政部会をやればですね、部会長は各町持ち回り、そして年間3回ぐらいその財政担当者がどっかへ集まって研修会をやる。そういうことが、私が知る限り30年代からずっと行われてました。50年代の半ばになって、いろいろ財政が苦しくなっちゃって、これは年間50万も補助金を出すというのは大変だろうと。各町にすれば10万円ですけどね。それで、いつの間にか廃止になっちゃったんですよ。当時ですね、私たちもその部会で部会長やったり、部会員として何回も参加をさせていただいてまして、当時は、津久井郡の4町は相模原市に合併する以前、それで神奈川県の中には1郡1町というのが結構あったんです。例えば葉山町、あれは三浦郡で1町。寒川町というのは、何だっけ、高座郡で1町とかね。あるいは中郡は2つの町しかないとか。上郡だけが5つの町があって、町村会が補助金を出して、自主的に部会長持ち回りで研究会が行われていた。

今も町長のさっきの答弁の中に、各隣接の町との連携が強化になるとかという話がありましたけども、今でも野球大会とか、バレーボール大会というのがあると思いますけども、当時はですね、50年代の半ばまで、上郡の職員、町長以下職員が全部集まって運動会までやってたんですね。運動会まで。そして、その運動会で綱引きのリーグ戦をやったら、松田の職員が張り切り過ぎてアキレス腱を切っちゃったりですね、うちの偉い人が判定にクレームをつけたりしてですね、松田がうるせえからよすべえよって3年間ぐらいで終わりになってしまった。そういう経過もあります。部会というのが非常ににぎやか。それで、津久井のほうとか、中郡のほうから、上郡はいいな、そういう部会があって、部会でみんな決めて、それを上に上げたりなんかするんだべって、そうです。それと上郡は一体となって行政が進められる、うちのほうは、そんなのがないから。非常にまとまっていた。お金もかかったでしょうけど、まとまって、それで職員の連携もとれたし、スキルアップにもなった。

本山町長ね、ぜひ、あなたは町村会長に就任されておりますので、かつての

町村会の下部組織として事務研究部会を再組織をしていただきたい。お金が少しかかってもいいじゃないですか。50万かかるなら、各町が10万円ずつ負担すればいいんですよ。そうすれば、よっぽどですね、職員のスキルアップになりますし、連携強化にもなりますし、刺激にもなる。そういう事務研究部会が組織されてたから、平の職員同士でも連携がとれてたんですね。今の場合、そういうのがありませんから、どうしても平の若い職員は係長とか、課長に聞く。課長が転任してきたばかりだ。そうすると、開成町や大井町にどう聞いていいのか、なかなかそういう連携もとれない。それが上郡の非常に特色だったわけですよ。財政状況の問題もありますけれども、ぜひですね、町村会の下部組織として事務研究部会を再組織をして、大体25ぐらいの部会制になると思いますけれども、そこで実質的な研修とかですね、研究会とか勉強会をやっていただきたいというふうに思います。

その結果でできたのが、大井高校の隣にある足柄広域福祉センターですか、ひかりの里です。あれは事務研究部会で検討を重ね、職員全部が集まって検討を重ねて、上郡には特別養護老人ホームがない、何とかしてほしい。当時、係長だった私たちが、5人で自主的にですね、長野のほうに行きまして、いわゆる上郡が共同で出資をして老人ホームをつくる場合は、普通は一部事務組合です。一部事務組合だと、運営が非常に難しいですね。そして、行政出資の共同出資の社会福祉法人組織にした。それは、事務研究部会の発展的な研修結果です。そして、ああいう5町が一緒にお金を出し合って土地を買って建物を建てて、それで社会福祉法人を設立をして運営をしやすい、転がしやすいような施設をつくった。今度はほかのところに行くようなんですけれども、そういう成果も上がってる。それは、私はその部門にいたからそういうのが見えましたがね。非常にそれがあると、例えば下水道にしても、水道にしても、水道料金の徴収とか、設定とかですね、そういうようなやり方、非常に綿密な連携がとれてですね、スキルアップになると思いますけれども。上郡の町長さん、ほかの町長さんも事務研究部会があったってことは知らないと思いますけれども、ぜひ町長、町村会あたりで取り上げてですね、29年度は無理でしょうけれども、30年度あたりからですね、できるような形をぜひとっていただきたい。それは私の提案

です。町長、いかがでしょうか。

町長 御提案ありがとうございます。このところまでの簡単な御報告ではありませんけれども、非常に利根川議員の御提案のような機運が5町の首長の中にもあって、昨年度については先ほど市町村の振興資金を使ってですね、各複数の町、もしくは町単独でもいいということだったんですけれども、共同提案をしながらやっていこうということが、ちっちゃいんですけどやり始めました。25の事務組織があったというお話をいただいたので、具体的にどこまであったかというのはもうちょっと歴史のページをちょっと見てですね、そういう方向にどこまでできるかというのがありますけれども、非常に今5町の首長さんたちでよく話しているのは、本当にまさに利根川議員が言われているように、町の職員同士の交流が本当になくなったねと。そういうことになると、やっぱり情報共有とか、広域連携とか言っても、本当こう、私なんかもずっと思っていましたけど、何か言葉だけで触ってるだけ。実際、一步踏み込んでないというようなこともあって、話をさせていただいているところでございます。

ようやく御案内のとおり、ローカルブランディングということで、1市5町が同じ方向性を向いて、未来に向けた投資をこれからやっていこうというふうに始まったばかりでございますし、後で御質問がある議員さんの中でお話しすることはここでは差し控えておきますけれども、方向はありますので、中身をよく見させてもらって研究してですね、できるところから具体的に、今年度もこういった歴史の中であったので、こういったところからやってみませんか。5年なら5年計画の中で徐々にその事務何とかをふやしていただくというふうなビジョンを持ってですね、職員研修をすることによって、足柄全体の職員のレベルが上がることによって全体で経済効果ができるような地域にしていきたいというふうに思っていますので、今、利根川議員がおっしゃられる私が上郡町村会である間に、9月でしょうけれども頑張ってやっていきたいと思えます。以上です。

7 番 利 根 川 どうもありがとうございました。50分時間をいただきましたけど、何とか頑張って40分間できました。これは、私は議員になって10年目ですけども初めてだと思います。また、町長も真摯な答弁をありがとうございました。手前みそ

になりますけども、町長とこういう質疑を取り交わす、これが本当の一般質問ではないかというふうに思います。今後もこういうやり方でやらせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。本日はどうもありがとうございました。

議

長 以上で、受付番号第1号、利根川茂君の一般質問を終わります。